

略式葬の背景とその問題点 —— 消える弔い ——

大東文化大学大学院教授 石川 美明

超高齢社会の現在、毎年亡くなる人は 100 万人を超えるが、死者を弔う光景は確実に姿を変えつつある。

まず、葬送儀礼の担い手（死者の親族など血縁の関係者、葬式組や講中などと呼ばれる近隣の地縁の関係者、僧侶など無縁の関係者）の役割分担において変化がみられる。従来、①死者の血縁的关系者には最も濃い死穢がかかるとみなされ、「通夜の添い寝」や「湯灌」など死者に直接接触れる仕事が分担され、②地縁的关系者は、その周辺に位置して葬送儀礼の執行の上で実務的な部分（「装具作り」など）を担当してきた。しかし、最近の調査によれば、①「湯灌」や「入棺」が血縁的关系者から病院関係者もしくは葬儀社職員へ、②「葬具作り」が地縁的关系者から葬儀社へ、という急激な変化がおこっているという。

また、葬式をせずに火葬だけで済ませてしまう「略式葬」（なお、「略式葬」は、葬式という儀礼を排するという点で、儀式を行う「無宗教葬」とは異なる）も急増している。現存経典のうち最古の経典である法句経（Dhammapada）に、「およそ世界のどこにいても、死の驚異のない場所はない」と説かれているように、すべての者は必ず「死（marana）」に至るという事実は厳然として存在し、例外はない。ただ、人類は、他の動物と異なり、死者を葬る一連の儀礼（遺体処理とそれに伴う儀礼）を古くから行ってきた。しかし、近年、前述のように、葬式という儀礼を省き、遺体の単なる物理的処理（＝火葬）だけで済ませてしまう「略式葬」が急増している。東京ではすでに全体の約 2 割（全国平均でも 1 割程度）が「略式葬」であるといわれている。病院から自宅に帰ることも、葬儀場に安置されることもない遺体を、火葬するまで預かるサービスも広がっており、サービス提供会社では、遺体保管の冷蔵庫は、土地さえあればいくらかでも増やしたいという。

本報告では、①略式葬増加の背景には何があるのか、②略式葬と法、③略式葬の問題点（故人の立場からと、遺族の立場から）について考察する。